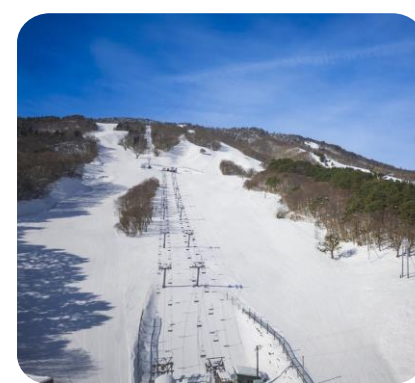


第三次安芸太田町長期総合計画

安芸太田町総合ビジョン

令和7(2025)年度～令和14(2032)年度

太田川とともに、暮らし、学び、
未来に向けて一人一人が活躍するまち



令和7(2025)年3月

はじめに

計画や戦略を考えるうえでよく取り上げられるのが「天の時、地の利、人の和」ですが、本町を取り巻く「天の時」として意識すべきは、何と云っても少子高齢化・過疎といった流れであり、加えて相対する流れとしてはSDGsや自然回帰などが想定されます。

ただし、この「天の時」は本町のみならず、どの地域にも当てはまることから、本町の長期総合計画を考えるうえでは「地の利」こそがより大きな影響を与えるものと思います。

その「地の利」における最大の要素が、本町においては中国山地の自然であり、とりわけ「太田川」との共生は、多くの町民が意識されていることを各種アンケート等でも確認いたしました。おそらく、その自然との関わりの中で、現代社会が抱える様々な課題を解決する新しいライフスタイルを提示していくことは、本町のまちづくりを進めていくうえで欠かせない視点だと感じています。

最後の要素が「人の和」です。町民が同じ方向を向いてまちづくりを進めるためには「ビジョン」の共有が不可欠です。このため「安芸太田町総合ビジョン」のとりまとめにあたっては、世代や性別などを問わず、誰もが理解しやすい内容となるようにわかりやすさとイメージのしやすさを第一に心がけました。

本ビジョンを共有いただいた町民の皆さんがそれぞれの舞台上で活躍され、その活動に対する共感の輪が広がり、個々の活動の総和が、本町の活性化に繋がっていくことを期待します。

終わりに本ビジョンの策定にあたり、アンケートやワークショップを通じて多くの貴重なご意見や提言をいただきました町民の皆様をはじめ、長期総合計画審議会の委員様に対し心からお礼申し上げます。

令和7年3月 安芸太田町長 橋本博明

目次

1 安芸太田町総合ビジョンの位置づけ

2 本町の現状と課題

3 めざす姿と重点方針

4 重点方針と関連施策

5 施策体系

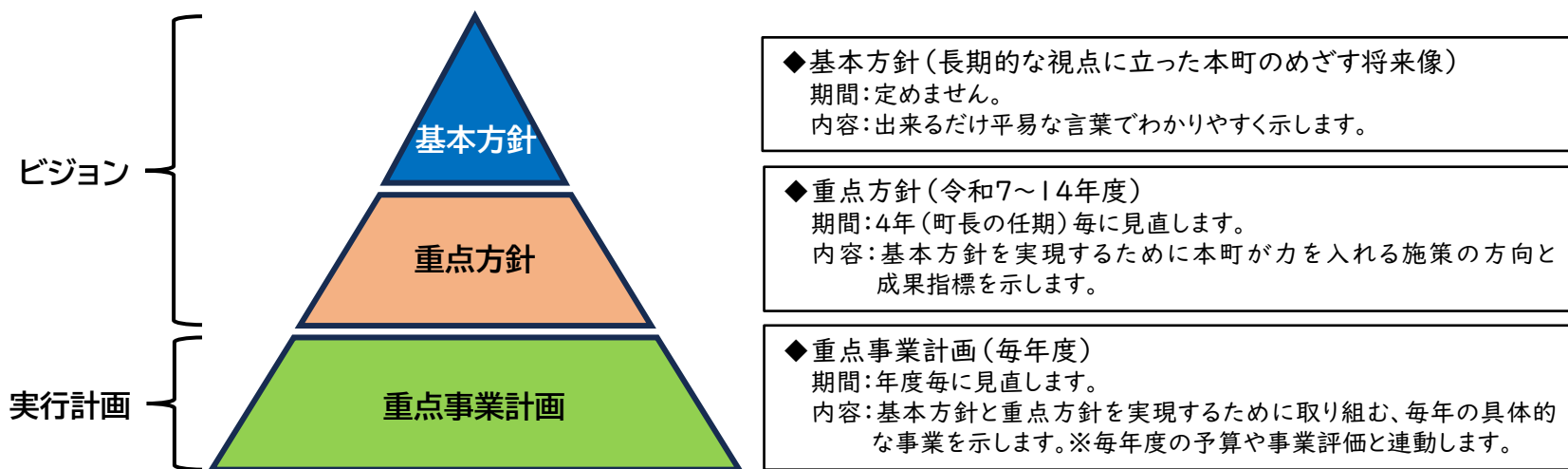
1 安芸太田町総合ビジョンの位置づけ

(1) 総合ビジョンの趣旨

安芸太田町総合ビジョンは、まちづくりの方向性を示すものであり、本町の行政運営の根幹となるものです。そのまちづくりの方向性と取り組む施策等をわかりやすく住民に示すため、網羅的かつ詳細な「計画」ではなく「ビジョン(展望)」としました。

(2) 総合ビジョンの構成と期間

安芸太田町総合ビジョンは、長期的にみた本町のめざす将来像を示す「基本方針」と、その実現に向けて力を入れる施策の方向性を示す「重点方針」から構成されます。基本方針は期間を定めず、重点方針は8年間を基本として4年ごとに見直します。



2 本町の現状と課題

(1) 人口

令和2（2020）年の国勢調査における本町の人口は5,740人で平成27（2015）年の6,472人から11.3%と大幅な減少となっています。高齢化率は52.1%と県内で最も高い数値となっている一方、年間出生数は令和5（2023）年で8人と初めて年間10人を割りました。人口減少傾向に歯止めがかかっていないため、本総合ビジョンでは8年後の令和14（2032）年に4,500人を目標とし、人口減少を緩やかなものにするを目標とします。（添付資料1参照）

(2) 産業

近年、本町の町内総生産※1は約200億円で推移しています。町内就業者数は減少が続き、令和3（2021）年度には2,998人と平成23（2011）年度から428人減少（12.5%減）しました。また、本町は公共性の高い産業（電気・ガス・水道・廃棄物処理業、公務、教育、保健衛生・社会事業）の構成割合が約45%と、全国平均・広島県平均約20%に比べて極端に高くなっています。特定の産業分野に依存した構造から多種多様な産業構造への転換が課題といえます。

資料：広島県「令和3年度広島県市町民経済計算」

(3) 住民からの主な意見

住民へのアンケートや聞き取りなどを行い、様々な立場や年代の住民の意見を把握しました。住民からは、「町の魅力を活かしたまちづくり」「世帯構成等に応じた移住・定住促進」「担い手づくり」「生活環境の向上」等を望む意見が多く聞かれ、それぞれ対応が望まれます。

(4) まちづくりの振り返り

第2次安芸太田町長期総合計画（平成27（2015）年度から令和6（2024）年度）では、7つの政策分野、33の施策に取り組み、人材育成交流センター「黎明館」※2、地域通貨「morica」※3、デマンド型乗合タクシー※4「もりカー」等の生活利便性向上や外から人を惹きつける魅力づくりで一定の成果を出すことができました。これらの取組を更に発展・強化することが求められています。

3 めざす姿と重点方針

(1) 基本方針

安芸太田町のめざす将来像を次のとおり定めます。

太田川とともに、暮らし、学び、
未来に向けて一人一人が活躍するまち



安芸太田町の強みでもあり、町名の由来でもある太田川を中心とした森林や田園など四季折々の美しい自然環境を守り、その自然を活かした農林水産業や、自然を体験・体感する観光業などの産業が栄え、デジタルの力も使いながら、自然の中で学び、暮らし続けることを魅力とするまちをめざします。

また、人口が少ないからこそ、様々なことに挑戦できる可能性が広がり、町民一人一人が主役となって活躍し、次世代や未来につながる持続可能なまちをめざします。

3 めざす姿と重点方針

(2) 3つの重点方針

① 人口減少の抑制（社会増をめざす）

持続可能な人口を維持するため、社会増減※⁵に着目し、本町の強みを伸ばす（魅力の向上）とともに弱みを改善（生活利便性の向上）することで、移住者の増加と転出者の抑制による社会増をめざします。

② 人づくりの推進

自然の豊かさや伝統文化の継承といった本町の強みを活かし、多様な価値観や能力を持った人材が、生涯を通じて活躍できる「人づくり」の町「安芸太田」をめざします。

③ DX（デジタルトランスフォーメーション）※⁶の推進

デジタル技術を積極的に取り入れることにより、地理的条件の不利や人手不足を克服し、様々なサービスをより高い水準で提供できる、中山間地域のモデル地区をめざします。

4 重点方針と関連施策

基本方針

太田川とともに向ける一人一人が活躍するまち
未来に向けて、暮らし、学び、

重点方針

①人口減少の抑制
(社会増をめざす)

②人づくりの推進

③DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

関連施策

- 1 住環境整備による暮らしやすさの向上
- 2 新生「道の駅 来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進
- 3 あんしん・子育てParkあきおおたの実現
- 4 生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持
- 5 太田川の自然と調和した快適な環境づくり

- 1 新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進
- 2 地域資源を活かした産業の担い手育成
- 3 広島県立加計高等学校の支援
- 4 いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進

- 1 morica(もりか)の活用推進
- 2 公共交通の利便性向上と持続可能性の確保
- 3 ICT活用による「学び」の充実

4 重点方針と関連施策

重点方針① 人口減少の抑制（社会増をめざす）

施策 1 住環境整備による暮らしやすさの向上

定住促進賃貸住宅※7や空き家を活用した住環境整備により、子育て世代をはじめとした移住・定住を促進します。

成果指標	30代・40代の人口 (総人口に占める割合)
《現状》	《目標》
744人(13.7%)	640人(14.2%)以上

施策 2 新生「道の駅 来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進

「道の駅 来夢とごうち」再整備事業に併せて、体験型観光等の内容を充実させ、観光客の増加をめざすとともに、産直市の活性化や地域特産品の生産・開発支援により産業の振興と雇用の促進を図ります。

成果指標	観光消費額
《現状》	《目標》
11.9億円	16.0億円

施策 3 あんしん・子育てParkあきおおた※8の実現

安芸太田町子ども子育て支援事業計画の基本理念である「あんしん・子育てParkあきおおた」の実現により、子ども達がのびのび育つ環境を作るだけでなく、親世代も子育てや仕事、様々な分野で活躍できる環境を作ります。

成果指標	この地域で子育てがしたいと思う親の割合
《現状》	《目標》
83.8%	95.0%

4 重点方針と関連施策

重点方針① 人口減少の抑制（社会増をめざす）

施策 4

生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持

小規模かつ高齢化が進む集落等において、買い物やゴミ出しなどの日常生活を支援する持続可能な仕組みを検討し、住み慣れた場所で暮らし続けることができるコミュニティをめざします。

成果指標		小規模集落（50人未満）の世帯数
《現状》	《目標》	
309世帯	280世帯以上	

施策 5

太田川の自然と調和した快適な環境づくり

太田川の清流復活を目指した取組を開始し、河川氾濫等の災害に強いまちづくりにも配慮しつつ、本町の魅力向上と、住民の本町への誇りを育みます。

成果指標		太田川の水質レベル
《現状》	《目標》	
A	AA	

※水質レベル基準

類型	水素イオン濃度(PH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌数
AA	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	20CFU/ 100mg以下
A	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	300CFU/ 100mg以下

4 重点方針と関連施策

重点方針② 人づくりの推進

施策 1

新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進

本町の子どもたちが、好奇心にあふれ、豊かな感性と自分で考える力を備えることができるよう、令和6(2024)年7月に策定した新たな教育大綱※9の内容の具体化を進めます。とりわけ、森のようちえん※10構想の実現に取り組めます。

成果指標 ひろしま自然保育認証取得数

《現状》	《目標》
0園所	全園所(4園所)

施策 2

地域資源を活かした産業の担い手育成

本町の約9割を占める森林や、農地を活かした第一次産業の担い手について、積極的に支援を行い、育成に努めます。また、森林セラピー※11やウォーターアクティビティ※12、サイクリング等の新たな観光の担い手とガイド等の育成に取り組めます。

成果指標 農林業従事者数(認定農業者等・独自小規模出荷農業者・林業従事者)

《現状》	《目標》
93人	127人

4 重点方針と関連施策

重点方針② 人づくりの推進

施策 3 広島県立加計高等学校の支援

全国から集まった加計高校に通う生徒の成長を引き続き応援します。特に、加計高校生徒のまちづくりへの主体的な参画を促し、生徒も住民も双方が成長する取組を進めます。

成果指標	加計高生のボランティア参加 延べ人数
《現状》	《目標》
475人/年	525人/年

施策 4 いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進

「健康のまち」宣言のもと、引き続き関係機関と連携し、ウォーキング事業などの健康づくりや運動習慣づくりを目的とした事業を進め、全ての世代の健康寿命の延伸をめざします。

成果指標	健康寿命
《現状》	《目標》
男性77.82歳 女性84.23歳	男性79歳 女性85歳

4 重点方針と関連施策

重点方針③ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

施策 1 morica(もりか)の活用推進

地域通貨「morica」の更なる利用を促進し、地域経済を活性化します。また、住民の利便性向上のため、moricaアプリを活用した情報発信や機能を強化するとともに、普及拡大に取り組みます。

成果指標 moricaアプリダウンロード数

《現状》	《目標》
1,248人	3,200人 (18歳~79歳の 全スマートフォン保有者)

施策 2 公共交通の利便性向上と持続可能性の確保

デマンド交通システム「もりカー」の効率的な運行の実施と、町内バスを含めた最適な公共交通網を継続的に検討します。また、持続可能な公共交通網を実現するために、自動運転等の先端技術の導入についても検討します。

成果指標 町内公共交通の一人当たりの
利用回数

《現状》	《目標》
6.9回/年	8回/年

施策 3 ICT※¹³活用による「学び」の充実

GIGAスクール構想※¹⁴に基づき、継続したICT環境の拡充による教育活動を推進します。また、スマホ教室、パソコン教室等を実施し、全ての住民がデジタル機器やインターネット上の情報を正しく安全に扱えるまちをめざします。

成果指標 「授業の内容がわかる」と回答した
児童生徒の割合

《現状》	《目標》
小学生 91.4% 中学生 91.1%	小中学生 100%

5 施策体系

3つの重点方針を踏まえ、6つの政策分野+行財政運営について、各年度で取り組む施策をとりまとめて重点事業計画とします。(毎年度更新)

(1) 6つの政策分野

① 子育て・教育・次世代育成

② 健康・医療・福祉

③ 社会基盤・防災・防犯

④ 生活利便性・環境

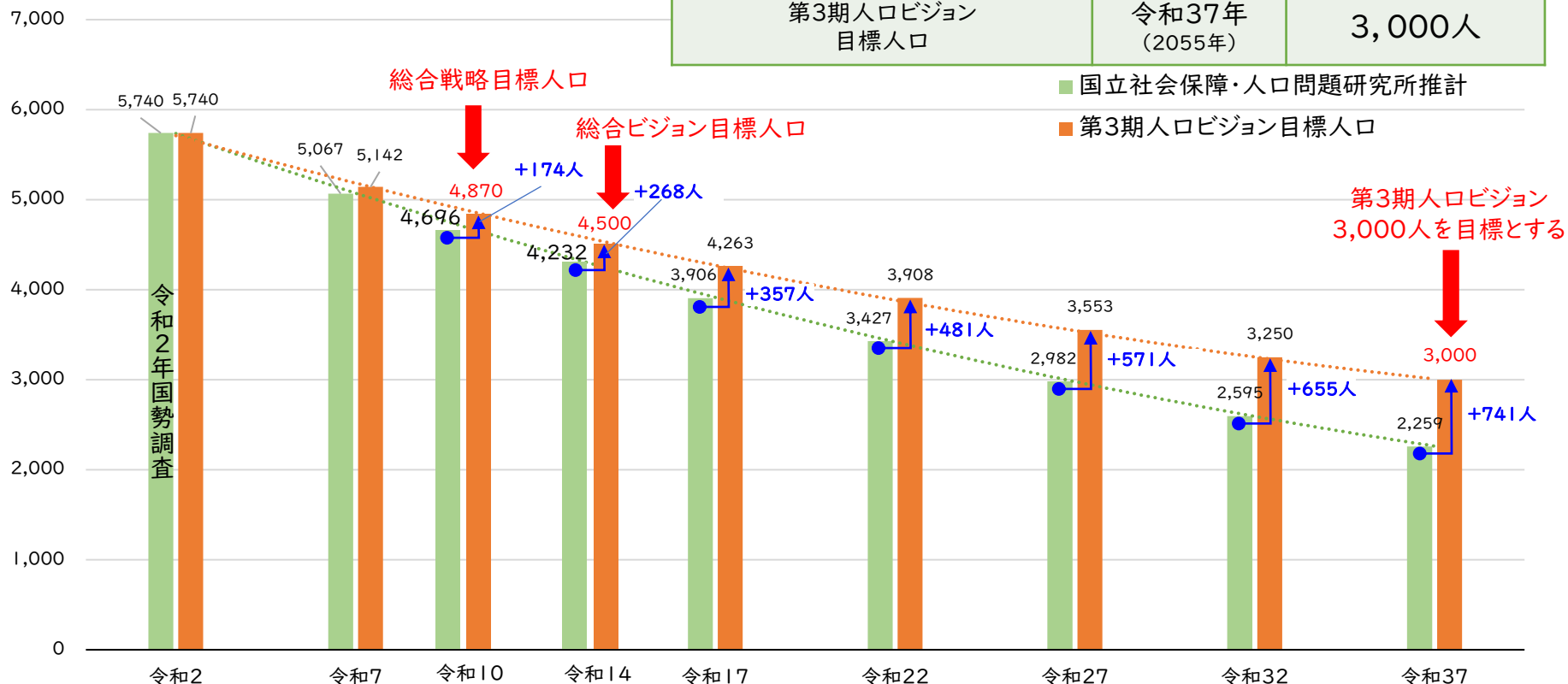
⑤ 産業・観光・しごと

⑥ コミュニティ

(2) 行財政運営

資料1 将来人口の展望(人口ビジョン)

第3期まち・ひと・しごと総合戦略 目標人口	令和10年 (2028年)	4,870人
総合ビジョン 目標人口	令和14年 (2032年)	4,500人
第3期人口ビジョン 目標人口	令和37年 (2055年)	3,000人



◆ 本町の人口減少に歯止めをかけ、将来目標人口を実現するためには、転入者を増加させ、転出者を減少させるための取組が必要です。

資料2 政策分野と施策（令和7年度～令和10年度）

政策分野	施策	事業
子育て・教育・次世代育成	【重点方針①】 住環境整備による暮らしやすさの向上	定住促進賃貸住宅を活用した移住、定住の促進 空き家を活用した住環境の整備 子育て世帯の住環境整備定住応援制度の運用
	【重点方針①】 あんしん・子育てParkあきおおたの実現	母子保健事業の推進 放課後こども教室・児童クラブ 小児医療の充実 国際交流・ALT活用事業
	【重点方針②】 新・教育大綱の具体化と 「森のようちえん」構想の推進	森のようちえん事業の推進 自然を活かした体験活動
	【重点方針②】 広島県立加計高等学校の支援	広島県立加計高等学校支援事業
	【重点方針③】 ICT活用による「学び」の充実	学校ICT環境整備事業 スマホ教室の実施
	暮らしを豊かにする「学び」の環境整備	人権学習・啓発の推進 図書館運営の充実 伝統文化（神楽）の継承

政策分野	施策	事業
2 健康・医療・福祉	【重点方針②】 いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進	健康づくりポイント(morica活用)による運動習慣者の拡大 健診事業 介護予防の充実
	住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進	住民主体の活動モデル地区の拡充 介護人材の確保と人材育成支援
	安心して暮らすことができる医療の環境整備	適切な医療サービスの提供 巡回オンライン診療の実証
	地域共生社会の実現	障がい者福祉の支援
3 社会基盤・防災・防犯	快適で安全な生活インフラの整備促進	持続可能な上下水道事業の在り方検討 加計スマートICフルインター化
	安心して暮らすことができる防災・防犯の環境整備	避難行動要支援者対策事業(防災もりみん) 防災意識の醸成に向けた防災イベント、啓発活動 消防力の維持 避難所の環境整備 河川維持事業 空き家解体促進

政策分野	施策	事業
4 生活利便性 ・ 環境	【重点方針①】 太田川の自然と調和した快適な環境づくり	衛生的な排水処理の推進 河川・里山環境の保全 インフラツーリズム・湖面利用の推進
	【重点方針③】 morica(もりか)の活用推進	地域通貨「morica」を活用した地域経済活性化 moricaアプリの普及と機能拡張及び住民への情報発信の推進
	【重点方針③】 公共交通の利便性向上と持続可能性の確保	持続可能なバス路線(広域路線、町内路線)の運行 もりカーの効率的な運行支援
5 産業・観光・しごと	【重点方針①】 新生「道の駅 来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進	「道の駅来夢とごうち」再整備事業 地域特産品生産・開発支援 農産物の集出荷体制の確立 町内観光地への誘客 「地域商社あきおた(DMO法人)」の事業推進 加計スマートICフルインター化(再掲) サイクルツーリズムの推進
	【重点方針②】 地域資源を活かした産業の担い手育成	観光ガイド(森林セラピスト、体験ガイド等)育成 林業従事者育成 多様な担い手農家の育成 起業・事業継承の支援 特定地域づくり協同組合運営支援
	地域資源を活かした産業の振興	地域通貨「morica」を活用した地域経済活性化(再掲) 木材生産量の拡大 小規模農家の育成支援 祇園坊柿の振興 認定農業者の支援 有害鳥獣対策

政策分野	施策	事業
6 コミュニティ	【重点方針①】 生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持	生活サポート拠点（加計、とごうち、筒賀）の活用促進 持続可能な集落支援事業（買い物・ゴミ出し・オンライン診療） 集落支援員事業 地域活性化に資する活動支援（企業版ふるさと納税活用） 住民参画によるまちづくりの推進 地域おこし協力隊事業推進
	情報発信によるつながりの拡充	moricaアプリの普及と機能拡張及び住民への情報発信の推進（再掲） デジタルマーケティングを活用した関係人口の拡大
行財政運営	行財政運営	デジタル技術を活用した行政の推進 行政情報システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行 公共施設等個別管理計画の策定、実施 職員の能力向上 ふるさと納税推進

資料3 用語解説

用語	解説
※1 町内総生産	町内産業の生産活動によって、1年間に新しく生み出された付加価値の合計。
※2 人材育成交流センター「黎明館」	広島県立加計高等学校生徒等の主体的な実践を支援することなどによる、人材育成の拠点とするために設置された施設。
※3 地域通貨「morica」	専用のカードまたはスマートフォンのアプリ(moricaアプリ)を利用して安芸太田町内の加盟店で支払いができるお金。
※4 デマンド型乗合タクシー	利用者の予約に応じて運行する乗り合いのタクシー。
※5 社会増減	転入と転出による人口増減。⇔自然増減。出生と死亡による人口増減。
※6 DX(デジタルトランスフォーメーション)	Digital Transformationの略語。経済産業省では、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義している。
※7 定住促進賃貸住宅	町への定住を目的に建てられた住宅。
※8 あんしん・子育てParkあきおた	第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画の基本理念。
※9 教育大綱	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、首長が教育委員会と協議しながら、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。
※10 森のようちえん	自然体験活動を取り入れ、好奇心を刺激し、主体性を引き出す保育・教育のこと。
※11 森林セラピー	癒し効果が科学的に検証された森林浴のこと。
※12 ウォーターアクティビティ	水中や水上で行うスポーツや遊びの総称。
※13 ICT	Information and Communication Technology の略語。情報通信技術のこと。
※14 GIGAスクール構想	文部科学省が提唱する「1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」：多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現へ」を目標に掲げた構想のこと。